

尊徳記念館（会議室）利用基準および注意事項

～利用登録・禁止事項～

- 貸室・宿泊での利用登録できるのは5名以上で構成される団体の方です。
- 施設の利用にあたり、以下の行為等を禁止します。
 - 1 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれのある活動
 - （1）青少年の健全な育成を阻害するおそれのある活動
 - （2）騒音、異臭など周辺に迷惑を及ぼすおそれがある活動
 - （3）館内において飲酒・喫煙行為を伴う使い方
 - 2 営利を目的とした興行その他これに類する活動
 - （1）もっぱら営利を追求することを目的とした事業での使用
 - （2）器具、製品等の展示、販売及び説明会等
 - （3）各種教室、塾等の日常活動
 - （4）特定の個人又は団体等の冠婚葬祭及び祝賀会等
 - （5）特定の政党又は宗教の利害に係る活動で勧誘等を伴う使用
 - 3 施設又は設備を損傷し、又は滅失するおそれがある活動
 - 4 その他、管理上支障がある使用
 - （1）集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益となる活動
 - （2）施設の定員を超える使用
 - （3）使用許可申請に虚偽がある使用
 - （4）使用許可条件に従えない使用
 - （5）職員等に対し、カスタマーハラスメントに該当するもしくはそれに準ずる言動があった場合

～予約方法等～

- 視聴覚室・講堂・体験実習室・研修室（301・302・小研修室）の予約
 - ・ 公共施設予約システムにより、利用日の4か月前から抽選予約になります。（1か月6コマまで）（1日～20日まで）
 - ・ 予約が重複した場合は、システム抽選になります（抽選日時：21日午前0時）。
 - ・ 抽選結果は、21日～25日までに公共施設予約システムで確認し、当選している場合は、期間中に確定する作業を行ってください。この確認作業を行わない場合は、当選無効となります。

- ・ 公共施設予約システムにより、利用日から3か月前から通常予約になります。
- ・ 通常予約は先着順です（抽選予約分を含め1か月6コマです）。

○ 宿泊（宿泊室・食堂）の予約

- ・ 別途、尊徳記念館（☎ 36-2381）に直接お問合せください。

- 料金支払：利用日の前日までに窓口で料金の支払いをお願いします。その場で使用許可書を発行します。取扱いは現金のみです。また、支払いは、午前8時30分～午後5時までの間をお願いします。使用料の支払いがない場合は使用を認めません。

～かぎの受け渡し・後片付け～

- かぎを受けとる際は、必ず使用許可書を提示し、利用報告書を受け取ってください。
- 会議室の鍵の受け渡しは、各時間枠の10分前からとなります。
- かぎの返却は、各時間枠終了時間迄にお願いします。
- 使用後は、イスや机、はずした障子等を元の位置に戻し、後片付けをしてください。
- ごみは各自でお持ち帰りください。
- 湯茶を利用する場合は、1階の給湯室をご利用ください。
- 戸締り、火の点検、忘れ物の有無、消灯を確認し、各時間枠終了時間迄に利用報告書とかぎを返却してください。

～その他注意事項等～

- 視聴覚室・講堂での飲食は禁止です。ロビー等をご利用ください。
- 楽器や合唱などの大きな音の出る活動は事前にご相談ください。
- 食堂及び厨房を利用する場合は、火の取り扱いに十分注意してください。使用後はガスの元栓を締め、食器類を洗って、所定のところに戻してください。
- 施設、備品等を破損、紛失したときは、速やかに窓口までお申し出ください。
- 館内、敷地内、駐車場での事故については、当館では責任を負いかねます。
- 備品、機器の利用は、利用日前日までにお申し込みください。無料です。
- 不特定多数を集める使用（イベント等）については、別途ご相談ください。
- 万が一の災害等に備えて、非常口の位置、避難経路を確認してください。

～施設の利用に関する問い合わせ先～

小田原市尊徳記念館

電話 0465-36-2381

開館時間 午前9時～午後9時30分（支払いは午後5時まで）

休館日 年末年始（12月28日～1月3日）